

ともに 前に 1 歩

湯沢市
地域学校協働活動
ニュース

1 地域学校協働活動ってなんですか？

平成 18 年に、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」に関する条文（教育基本法改正）が規定され、未来の日本を創る子どもたちの育成に向けて社会全体で取り組むことになりました。その後、社会教育法においても様々な改革がなされてきました。その中で地域と学校がパートナーとして、子どもを育てるために行う仕組みを「地域学校協働活動」と定義しています。

未来を託す子どもたちを育てるためには、学校が社会に向かって教育を開き、地域社会はそれを受け入れて学校のパートナーとなって進んでいくことが必要です。教育の動向が変化し、学校単独では、とても現在の社会からの要求に応えることが難しい状態です。そこで、多様な価値観や生き方に富んだ「地域の教育力」が必要になります。

湯沢市では、中学校区毎に、地域学校協働本部を設置し、学校区内の地域の皆様に協働活動への協力をお願いしてきましたが、今後も「地域の教育力」を高めるために、湯沢市地域学校協働本部としても地域住民の方々へ様々な連携・協働して行う教育活動をお願いしていきたいと考えています。

2 地域学校協働本部とは



地域学校協働本部とは（湯沢市には6本部があります）

- ・地域住民や各種団体の幅広い参画により、ネットワークを構築し、地域学校協働活動を推進するための体制を指す。（明確な組織や事務所的なものはない）
- ・学校を核とした地域の創生に寄与する。（次世代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり）

地域学校協働活動推進員とは（下記の6本部にそれぞれ1～2名配置されています）

- ・地域学校協働活動を推進するためのコーディネーターである。（教育委員会の施策に協力して、地域住民と学校との間で情報共有し、学校と地域をつなぐ活動の企画を担当する）
- ・学校運営協議会で示された方針や要望に沿って、地域の個人や団体に協力依頼をする。

湯沢市地域学校協働本部

湯沢北地区 地域学校協働本部	湯沢南地区 地域学校協働本部	山田地区 地域学校協働本部	稲川地域 地域学校協働本部	雄勝地域 地域学校協働本部	皆瀬地域 地域学校協働本部
湯沢東 小学校	湯沢西 小学校	山田 小学校	稲川 小学校	雄勝 小学校	皆瀬 小学校
湯沢北 中学校	湯沢南 中学校	山田 中学校	稲川 中学校	雄勝 中学校	皆瀬 中学校

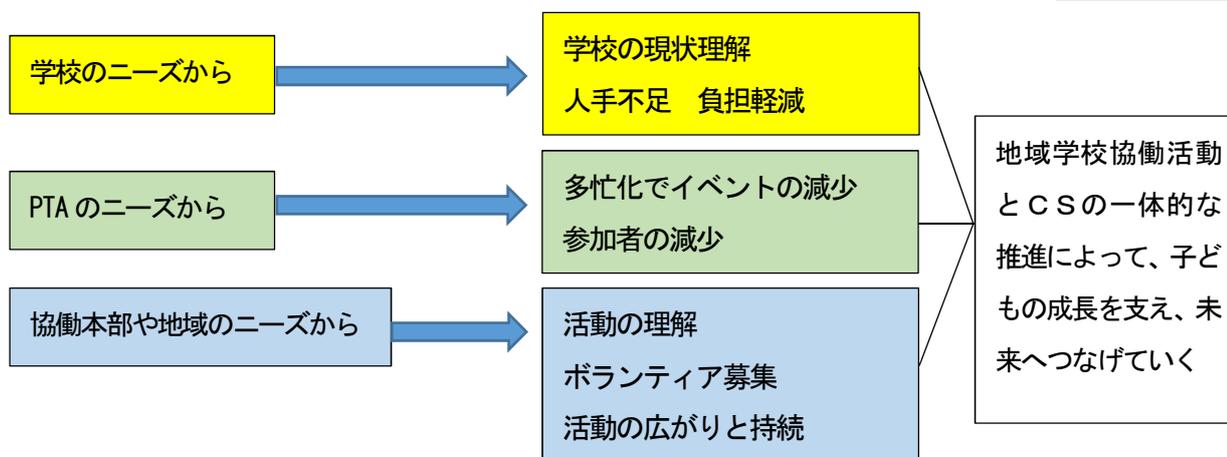
3 地域学校協働活動で期待できること

子どもたちの地域への愛着、自尊感情の育成、コミュニケーション能力及び学力の向上、教員の地域・社会への理解の促進、地域の教育資源を活用した豊かな教育実践、教員の多忙化解消、保護者への家庭教育支援、地域の教育力の向上、生きがいきづくり、活動を通じた地域の活性化などが考えられます。



これにむけて、さらに市民総ぐるみの教育や地域の教育力の向上に資する持続的な活動を生み出してする必要があります。

地域との話し合いの場をどうもつのか、地域にどう働きかけていけばいいのか（窓口となる団体）



教職員の声から

- ・体験的な学習を行う際に、適切な場所や人材の確保等の相談に乗ってもらい、本当に助かった。
- ・地域に協力してもらうだけでなく、学校から動き出す地域貢献も大事であると感じた。
- ・学んだことや体験したことを、外部へアウトプットする工夫について、地域の協力を得ることができた。
- ・学校を大きな活動の拠点として、地域の活性化につなげる大切さを知った。

4 地域と学校の連携・協働に向けた課題として

- ・地域での体験活動に対して、CSや地域学校協働本部が未だ役立っていない。（学校内で完結してしまう）
- ・支援と連携・協働の意味の違いが明らかになっていない。（小学校と中学校では求めるものが違う）
- ・学校と地域の連携を持続させるためには、明確な軸をつくるのが大事。（防災、農業、観光など）
- ・すぐに幅広い地域住民の参画は困難である。10年後を見通した事業であることを理解する。（就業の高齢化に伴い、元気で時間にゆとりがあり、奉仕活動に理解のある高齢者や現役世代が見つからない。）
- ・「子どもの育ち」に対して、住民に当事者としての意識をもってもらうことが難しい。地域に「新しい教育力」を作り出すことが必要であるが、これまでの「学校で子どものすべての教育の責任をもつ」という考えからの脱却が難しい。

※ これらのことを学校運営協議会などで話し合いをして、学校と地域が共通の認識をもって子どもの育ちを考えられるように進めているところです。各学校で年に4回開かれている学校運営協議会では、学校や地域の課題に対して合議制を基本に、委員同士が積極的に話し合っている学校が増えてきました。